

国の出先機関改革における四国知事会としての今後の対応について

24.2.4 臨時四国知事会議 4 県知事合意事項

1 これまでの検討経緯

○国の出先機関のブロック単位の地方移管に向けた議論が進展する中、平成 22 年度の四国知事会議において、高知県知事から、広域的な受け皿のあり方などについて検討を行う「事務レベルの検討会議の設置」を提案。以降、「四国 4 県広域連携部長会議」において、国の議論の動向に留意しながら、移管業務や受入体制のあり方などについて検討を重ねてきた。

2 今後の対応について 【合意事項】

○国において現在、出先機関の原則廃止に向けて、具体的な制度設計を進め必要な法案の今国会提出に向けた作業が本格化していることを受けて、これまでの検討状況も踏まえ、四国知事会として今後どのような対応を図っていくのか協議を行うため、2 月 4 日に臨時の四国知事会議を開催した結果、以下の方針に基づき、今後 4 県が一致して取り組みを進めていくことについて合意をした。

○今後は、まずは各県の 2 月議会において今回の合意事項の趣旨等を説明し、理解を得たうえで、国に対して正式な意思表示を行っていく。

改革に取り組む基本姿勢

四国にとって効果的なものから、スピード感を持って取り組む。

(1) 移管対象機関

まずは、各県の産業振興施策との総合化により効果的な政策展開が可能となる、「四国経済産業局」の丸ごと移管を求める。

なお、第二段階として、「中国四国地方環境事務所」や「中国四国農政局」の移管について、中国地方知事会との十分な連携を前提に、併せて検討を進めていく。

(2) 受入体制

国が新たに法整備を行う特例制度に則った四国広域連合（仮称）を、出先機関の受け皿として四国 4 県で設立する。

(3) 移管を目指す時期

移管の第一弾に手を挙げている関西広域連合や九州地方知事会と同時期である平成 26 年度中の受け入れを目指して取り組む。

(4) 広域連合への持ち寄り事務

経済産業局の関連業務のほか、広域的に連携し実施することが効果的な四国における共通課題について、持ち寄り事務を検討していく。

臨時四国知事会議（H24.2.4）の議事録（抜粋）

知事会議

（飯泉徳島県知事）

- ・国が定めた方向性に、四国4県がスピード感を持って対応するのが一番。
- ・まず第1弾として、経済危機に対応すべく所管区域も一致する「四国経済産業局」。

第2弾として、中国地方との調整が必要ではあるが、第一次産業が盛んな四国4県であることから「中国四国農政局」と高知のジオパークも関連する「中国四国地方環境事務所」を議論に挙げてはどうか。

- ・広域事務として、「四国経済産業局に係わる事務」と今まで4県で取り組んできた「野生鳥獣害対策」「海外向け販路開拓」「高速交通体系」を検討してはどうか。

記者会見

Q 知事会議を終えて、各県知事の所感を伺いたい。

A（飯泉徳島県知事）

- ・関西広域連合に次ぎ、地方主権改革を四国から進めていく姿勢を四国から発信できることは非常に意義がある。

Q 防災・医療などを持ち寄る場合、関西広域連合と重複するのではないか。

A（飯泉徳島県知事）

- ・四国の中でも広域防災・医療を考える必要がある。また、関西広域連合とはエリアが違う。決して齟齬をきたすものでないと思う。

Q 地方整備局の移管については、慎重か。反対か。

A（飯泉徳島県知事）

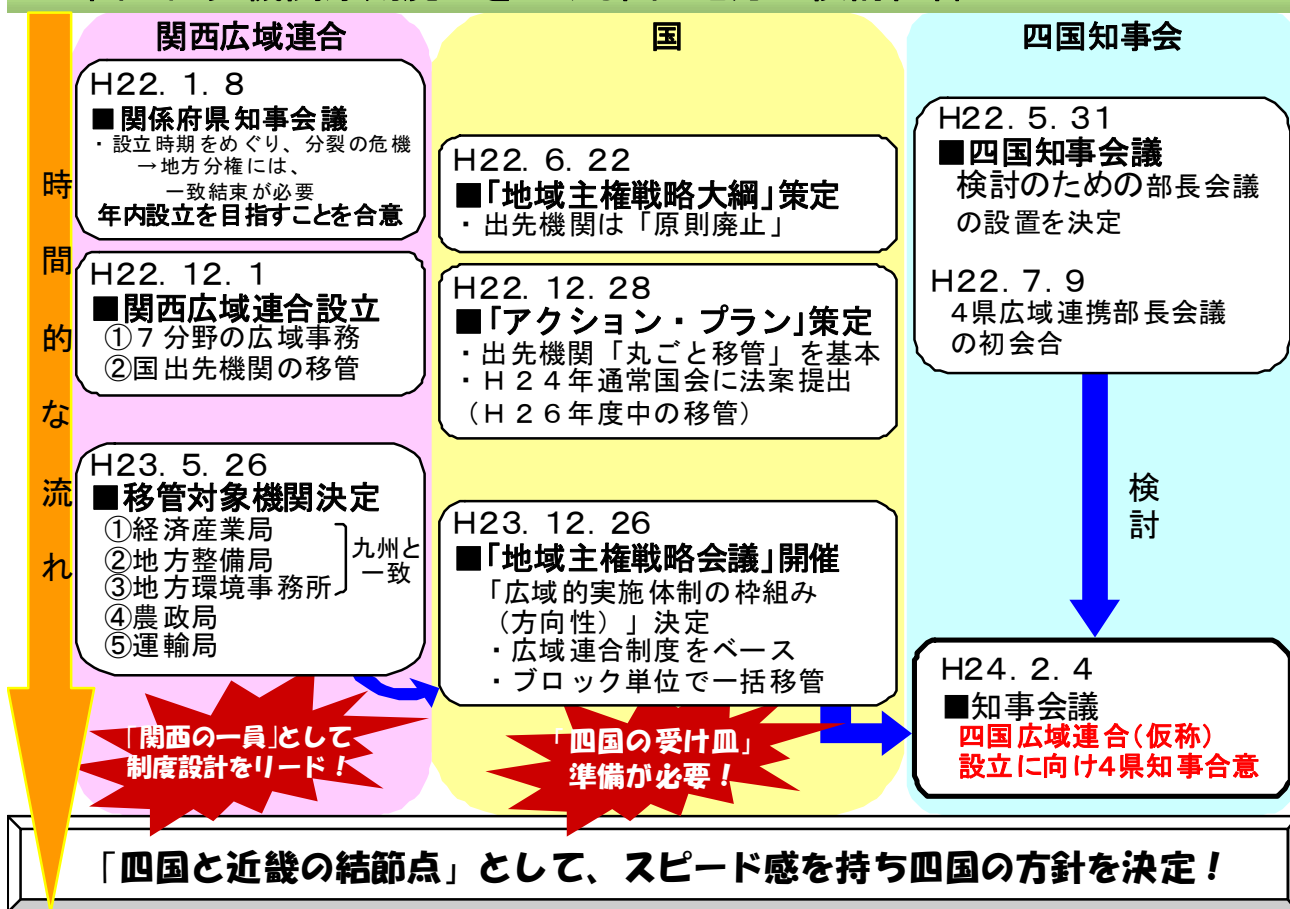
- ・四国は他ブロックより社会資本整備の整備が遅れており、全国並みの整備水準を国の責務でやるべき。また、三連動地震に対する防災・減災に関する部分も同様。まずは国でしっかりと対応していただきたい。

Q 関西広域連合との関係は、どうなるのか。

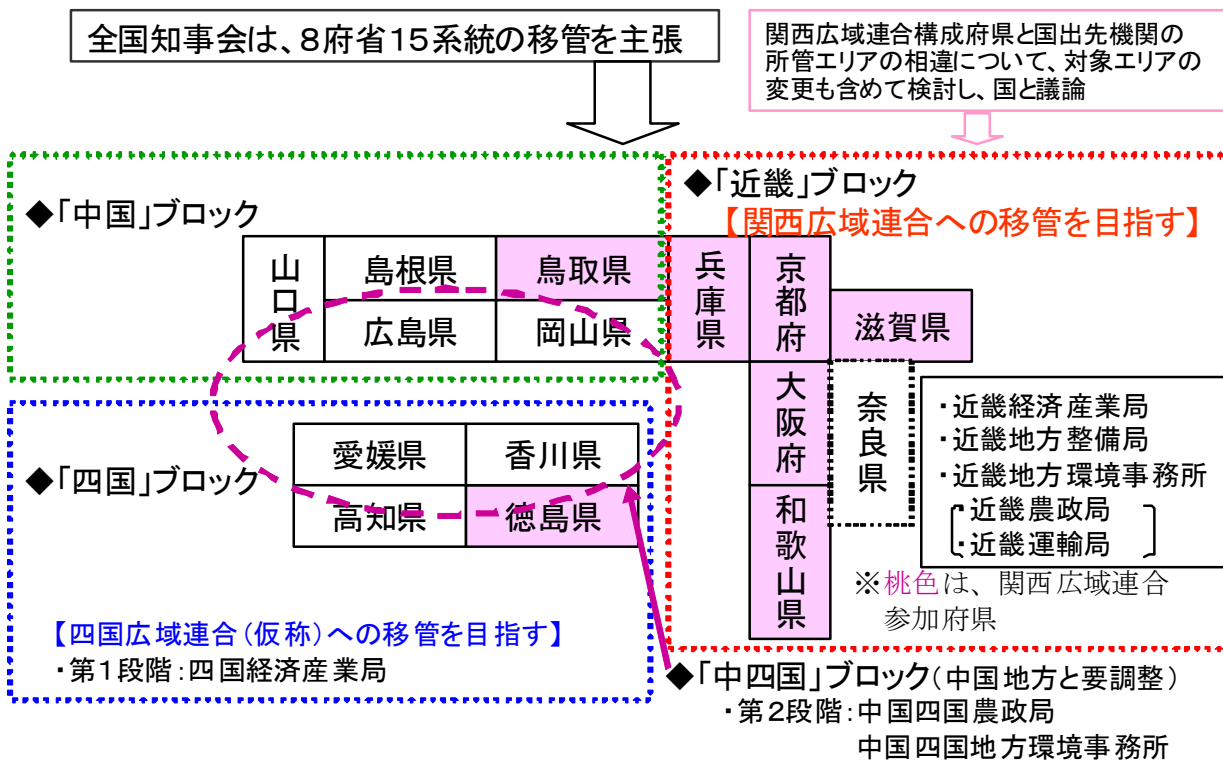
A（飯泉徳島県知事）

- ・関西広域連合と四国広域連合の設立の方向性が出され、四国と近畿の結節点である徳島の役割を果たしていけると考える。
- ・国の出先機関を現行の所管区域で移管するという、国の動きに合わせて、間髪入れず四国で動くことができた。

I 国の出先機関原則廃止をめぐる国と地方の検討経緯



Ⅱ 国の出先機関のブロックの状況



【まとめ】「広域的实施体制の枠組み(方向性)」決定
(広域連合制度をベース) (ブロック単位で一括移管)

(参考) 広域連合の概要

	関西広域連合	四国広域連合(仮称)
設立時期	平成22年12月1日	遅くとも平成25年秋までの設立を目指す
構成団体	滋賀県、京都府、大阪府、和歌山県、 兵庫県、鳥取県、徳島県	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
目的	①府県域を越える広域課題に取り組み、 地方分権の突破口に！ ①広域防災 ②広域観光・文化振興 ③広域産業振興 ④広域医療 ⑤広域環境保全 ⑥資格試験・免許等 ⑦広域職員研修 ※広域行政の枠組みを用意し、内容を 充実していく方法 ②出先機関の受け皿に 【当初検討対象とした5機関】 経産局、地整局、環境事務所、 農政局、運輸局 ↓ 九州との調整により、3機関の 移管を国に対し求める 経産局、地整局、環境事務所	①出先機関の受け皿に ・第1段階：四国経済産業局 ・第2段階：中国四国農政局、 中国四国地方環境事務所 ②四国で共有する喫緊の課題への対応 ①野生鳥獣害対策 ②四国八十八箇所霊場と遍路道の 世界遺産登録に向けた取組み ③中国をはじめ、東アジア諸国への 輸出振興 など

Ⅲ 西日本から広域行政の推進をリード

